

タイの学生から見た日本留学の障壁

-留学生受入れ計画のボトルネックとは-

Obstacle of further study in Japan from Thai

students' point of view:

Where's the bottleneck of the plan for accepting

international students?

日本学生支援機構タイ事務所 山本 剛

YAMAMOTO Go (Thailand Office, Japan Student Services Organization)

キーワード：タイ、日本留学

I はじめに

「2020年を目標に、外国人留学生の受入数を2倍以上の30万人へと拡大してまいります。」2014年1月24日。第186回国会開催に当たり、安倍首相による施政方針演説において力強く語られた言葉である¹。

これに先立つ2013年12月18日には、文部科学省に設置された有識者の検討会による「世界の成長を取り込むための外国人留学生の受入れ戦略（報告書）」がとりまとめられ、「留学生30万人計画」の実現を図るための「攻め」の留学生受入れに取り組む方向性が示されている²。

他方、文部科学省の留学生交流関係予算については、国立大学が法人化された2004年度以降、47,593百万円、47,134百万円、46,499百万円、40,613百万円、40,661百万円、43,361百万円、35,544百万円…と、政策の拡大に反比例する形で減少している³。留学生交流予算の半額近くが投入される国費留学生制度（日本政府（文部科学省）奨学金留学生制度）による受入れ数についても、近年は横ばい～微減の状況が続いている⁴。

¹ http://www.kantei.go.jp/jp/96_abe/statement2/20140124siseihousin.html

「若者を伸ばす教育再生」に関する施政方針演説で、立命館アジア太平洋大学の国際的な環境の紹介に続き語られた。また「留学生30万人計画」の説明に続き、国立8大学における今後3年間の外国人教員倍増計画、グローバル化大学の支援、日本人の海外留学倍増など、若者のグローバル人材育成に関する施策が説明されている。

² http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/1342726.htm

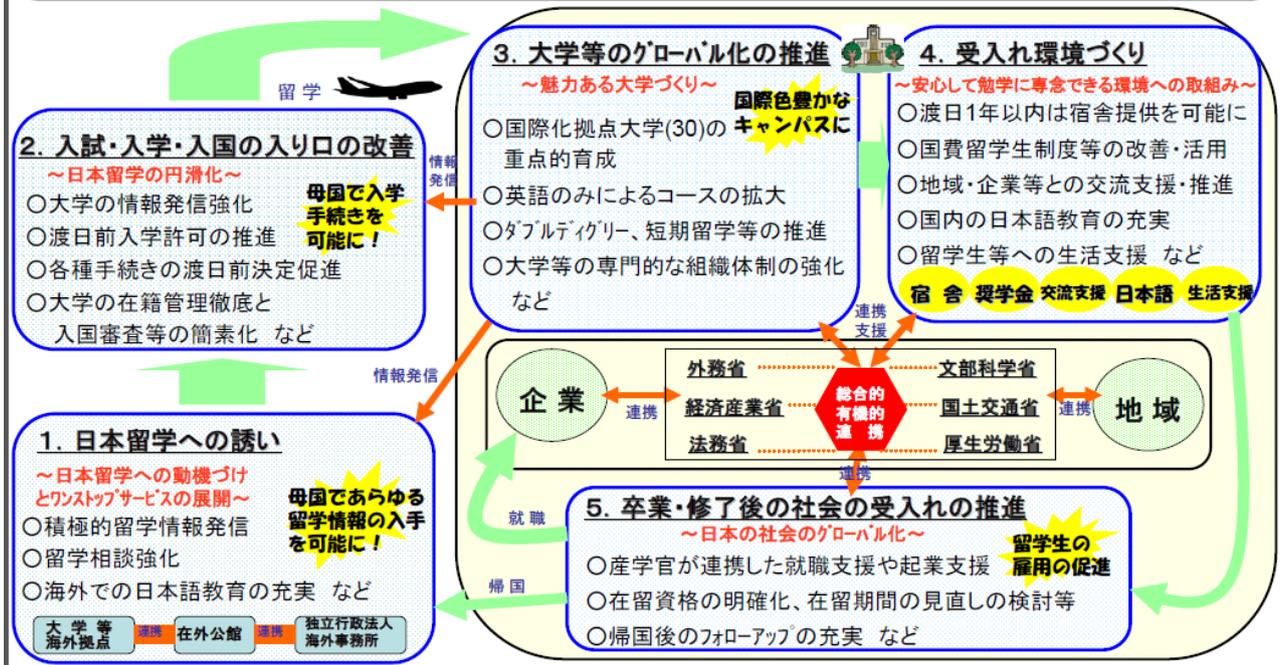
³ 文部科学省 web サイトの予算関係資料等より

⁴ 外国人留学生在籍状況調査結果より

http://www.jasso.go.jp/statistics/intl_student/data13.html

「留学生30万人計画」骨子の概要

- ☆ 「グローバル戦略」展開の一環として2020年を目途に留学生受入れ30万人を目指す。
- ☆ 大学等の教育研究の国際競争力を高め、優れた留学生を戦略的に獲得。
- ☆ 関係省庁・機関等が総合的・有機的に連携して計画を推進



お金がなければ留学生受入れは進められない、というわけではないが、文部科学省ほか関係省庁（外務省、法務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省）が「留学生30万人計画」骨子⁵を策定した2008年度以降5年間で、統計上、留学生数は1万2千人しか増加していない⁶ということもまた事実である。

したがって、筆者は政策推進に当たっては、国費留学生の数の増加（＝予算の増加）に頼らずに如何に私費留学生の受入れを進めていくべきか考える必要があると思うに至った。現在でも留学生数の9割以上は国費留学生以外の私費留学生（外国政府派遣留学生を含む）であり、この私費留学生を、お金ではなく頭を使ってどのように増やすか、外国から自費で日本に来て学んでくれる若者をどうやって増やすか、を考えていかなければならないと思う。

一方、留学生を実際に受け入れるのは国や政府機関ではない。大学や日本語学校など、各教育機関での尽力・努力により、その教育機関に1人、2人と留学生が在籍することとなり、その積み上げが留学生数の統計となっているのである。

この各教育機関の取組と、国の「留学生30万人計画」や「留学生受入れ戦略」などの政策への隔たりが随分と大きいように思える。せつかくの政策・戦略が、各教育機

⁵ http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/20/07/08080109.htm

⁶ 本稿における前提として、JASSOが実施する外国人留学生在籍状況調査における各年5月1日現在の留学生（「出入国管理及び難民認定法」別表第1に定める「留学」の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生）数に置くこととする。当該調査の結果による各年5月1日現在の留学生数 2008年：123,829人、2013年：135,519人。

http://www.jasso.go.jp/statistics/intl_student/data13.html

関に具体的に適用されておらず、国の掛け声だけに終わってしまうことに筆者は危惧を感じている。

そして、筆者がJASSO タイ事務所において、日本留学を志望するタイの学生等への留学相談業務を行うにあたり、これら留学希望者と各教育機関の取組との隔たりも感じずにはいられない。

国の前向きな掛け声を受け、大学等進学をサポートを進める中で、当事務所だけでは解決できないような障壁に遭遇することもある。本稿ではこれら障壁を報告し、その問題を共有することにより、留学生受け入れ関係者の皆様と一緒に状況を少しでも改善できればと考えている⁷⁾。

世界の成長を取り込むための外国人留学生の受入れ戦略 (報告書)

平成25年12月18日 戦略的な留学生交流の推進に関する検討会

基本的な考え方

- 世界的な留学生獲得競争が激化する中、教育研究の向上や国家間の友好関係の強化に継続して取り組むことに加え、**諸外国の成長を我が国に取り込み、我が国の更なる発展を図るため、重点地域の設定等の外国人留学生受入れに係る戦略を策定することが必要。**
- そのため、これまでの諸外国・地域の人材育成やパートナーシップ構築等の継続的な取組に加え、我が国の大学等への留学を奨励・促進させるために、重点を置くべき分野や地域及び具体的な対応方針を本戦略において策定。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、スポーツや文化等、我が国の魅力の積極的な海外発信に果たす外国人留学生の役割も重要。

戦略の在り方

外国人留学生受入れ施策の成果が十分に期待できる重点分野

工学	電気、資源、エネルギー、建築等の開発分野から防災、環境保全まで幅広く貢献できる基礎的な分野。多岐にわたり諸外国との関係発展に寄与。	医療	医療人材の育成による諸外国の医療水準の向上への貢献。ODA等により我が国が設立した病院等医療施設の継続的な運営に寄与。
社会科学 (法制度)	民法、商法等社会基盤を形成する実学的分野を中心に、諸外国の法整備等に寄与することにより、現地のみならず我が国の企業の現地進出等に有益。	農学	食料の増産、バイオマスの利用による資源エネルギーの開発等に貢献することにより、現地生活の安定、我が国の食料安全保障に寄与。

我が国の発展に特に寄与すると考えられる重点地域及び今後の対応方針

重点地域	対応方針
東南アジア (ASEAN)	・ASEANは我が国との人的交流が最も活発な地域であるとともに、将来的にも、日系企業の進出も盛んになる地域であることから、各国の状況を考慮しつつ、教育の質を確保する仕組みを構築し、量的な拡大を図る。
ロシア及び CIS諸国	・我が国への留学の魅力や我が国の大学等の優れた点について集中的に広報し、留学生の受入れを促進する。 ・地域の広大さに鑑み、モスクワだけでなく、我が国から地理的に近く、観光客・知日派の多い地域であるウラジオストクを中心とした極東地域からの留学生の受入れについても促進する。
アフリカ	・アフリカは、サブサハラを中心に、今後大きな成長が期待できる一方、治安や病気の不安が大きい地域である。今後、アフリカからの留学生を増やすに当たっては、アフリカ各国との関係で得られる成果を意図に置きつつ、良好事例を創出し、我が国の大学等に情報を周知することで、留学生の受入れを促進する。
中東	・我が国への留学の魅力や我が国の大学等の優れた点について集中的に広報し、留学生の受入れを促進する。 ・中東各国が用意する政府派遣奨学金を積極的に活用できるよう必要な環境整備を図る。
南西アジア	・企業の進出拠点多く形成されるインドを中心として、在外公館や我が国の関係機関と連携し、我が国への留学の魅力や我が国の大学等の優れた点について集中的に広報し、留学生の受入れを促進する。
東アジア	・東アジアの中でも、我が国との関係が強く韓国であり、資源確保の観点からも関係を強化することが重要なモンゴルを中心として、留学生の受入れを促進する。
南米	・南米は、我が国の高い技術に対する関心が高く、我が国にとっても、資源の確保と質の高い人材の受入れが重要であることから、主に工学及び農学分野の留学生の受入れを促進する。
米国	・学事層の柔軟化や大学間交流協定の継続促進により、短期の留学生の受入れを中心に、受入数を増加させる。
中東欧	・政府間の声明を踏まえた人的交流の強化を図る。

具体的方策

- 留学コーディネーターの配置などによる戦略的な外国人留学生の受入れ
- 奨学金の充実と運用改善(戦略枠の設定等)
- 外国語で単位や学位が取得できる環境の整備促進
- 地域と連携した外国人留学生の生活支援
- 我が国で学修した外国人留学生への対応

「留学生30万人計画」の実現を図るため、従来のODA的な考え方から脱却し、我が国の更なる発展を目的とした戦略による「攻め」の留学生受入れに取り組む。

⁷⁾ タイでの日本留学事情や、留学生獲得に係る先行研究に関し、『留学交流』上の次の論文も併せて確認されたい(敬称略、職名等は論文掲載時点)。

- ・微笑みの国「タイ」における日本留学事情と日本語教育(在タイ日本国大使館一等書記官 俵幸嗣、2013年10月号) <http://www.jasso.go.jp/about/documents/201310tawarakoji.pdf>
- ・大阪大学バンコク教育研究センターの活動(日本学生支援機構タイ事務所、2013年2月号) http://www.jasso.go.jp/about/documents/jasso_bangkok.pdf
- ・タイにおける留学生促進の試み(前在タイ日本国大使館一等書記官(現文部科学省文教施設企画部施設助成課企画官) 富田大志、2012年5月号) <http://www.jasso.go.jp/about/documents/tomitahiroshi.pdf>
- ・【総括論考】留学生獲得のための入試広報戦略 - オールジャパンと個々の大学の戦略 - (明治大学国際日本学部・教授 横田雅弘、2013年12月号) <http://www.jasso.go.jp/about/documents/201312yokotamasahiro.pdf>
- ・【総括論考】日本留学のリクルーティングの課題 - 諸外国の先進事例をふまえて - (立命館大学アジア太平洋大学アドミッションズ・オフィス 篠崎裕二、2013年4月号) http://www.jasso.go.jp/about/documents/201304_shinozakiyuji.pdf

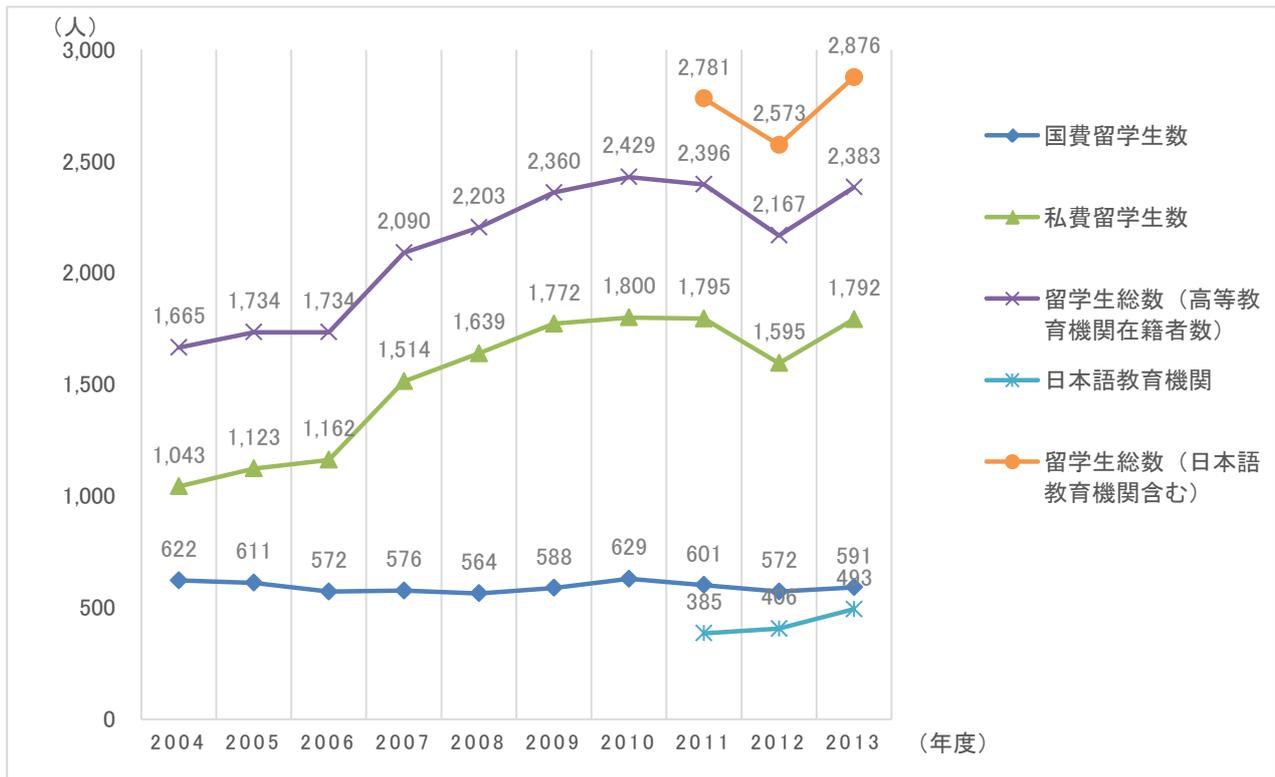
併せて、この機会にタイからの留学生の現状の報告及び、JASSO タイ事務所及び関係機関の取組を紹介させていただくこととしたい。

II タイからの留学生の現状

1. 留学生データによる把握

はじめに、タイからの留学生の現状について、JASSO の外国人留学生在籍状況調査結果の各種データにより明らかにすることとしたい。

(1) タイからの留学生数の推移



過去10年間のタイからの留学生数は国（地域）別では5～8位、全体の留学生数の概ね1.4～1.8%以内で推移している。他国と比べ、急激な増加がみられない代わりに急激な減少もなく、概ね全体の留学生数と同一のペースでこれまで推移してきたことがわかる⁸。

⁸ なお、当データは各年5月1日時点の定点調査（ストックデータ）である。当調査における留学生数増加・減少の背景をはっきりと特定するのは難しいが、2012年度のタイからの留学生の減少は、日本での震災やタイでの洪水によるものに加え、タイ政府奨学金（政府派遣）留学生のOne District One Scholarship (ODOS。2004年度に第1期生、2006年度に第2期生を派遣) 制度による留学生の卒業・修了等の背景が考えられる。また、2013年度の増加は、同じくODOSの2012年度の第3期生の渡日も背景の一つとして考えられる。

(2) タイからの国費留学生／私費留学生別、在学段階別／専攻分野別留学生数

【国費留学生】	人文 科学	社会 科学	理学	工学	農学	保健	家政	教育	芸術	その 他	計
大学院	33	68	16	225	62	31	1	14	0	45	495
大学（学部）	28	18	3	18	0	2	0	4	1	5	79
短期大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高等専門学校	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	8
専修学校（専門課程）	4	3	0	1	0	0	0	0	1	0	9
準備教育課程	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	65	89	19	252	62	33	1	18	2	50	591

【私費留学生】	人文 科学	社会 科学	理学	工学	農学	保健	家政	教育	芸術	その 他	計
大学院	25	101	17	295	83	40	1	6	17	62	647
大学（学部）	208	295	8	67	14	1	6	28	13	51	691
短期大学	11	1	0	7	0	0	0	0	0	0	19
高等専門学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
専修学校（専門課程）	121	72	0	43	1	1	23	1	57	6	325
準備教育課程	110	0	0	0	0	0	0	0	0	0	110
計	475	469	25	412	98	42	30	35	87	119	1,792

国費留学生においては、大学院への留学が大半を占めている。その多くは現地の日本大使館で選考を行う大使館推薦制度によるものである。分野としては工学（機械工学、電気通信工学、土木建築工学、システム工学等）が多い。

一方、私費留学生においては、大学（学部）への留学が最も多く、うち社会科学特に商学・経済学・経営学分野への留学が最も多い。大学院において工学が多いのは、国費留学生と同傾向で、次に学部と同じく経営学（MBA等）への留学が多い。他、専修学校（専門課程）でデザインほか芸術分野を専攻する学生が多いのも特徴的である。

(3) タイからの留学生受入れの多い学校

学校名	国費	私費	合計
立命館アジア太平洋大学	0	189	189
東京工業大学	81	55	136
東京大学	64	57	121
大阪大学	69	43	112
早稲田大学	29	46	75
京都大学	41	24	65
東海大学	2	49	51
東北大学	16	24	40
九州大学	17	23	40
筑波大学	14	25	39
外語ビジネス専門学校	0	39	39

タイからの留学生受入れの多い学校を上位10校抽出すると、英語コースを設置するグローバル30大学が7大学（東京、大阪、早稲田、京都、東北、九州及び筑波大学）連なっている。これを除く4校のうち3大学はタイに事務所を設置（立命館アジア太平洋大学、東京工業大学、東海大学）している。外語ビジネス専門学校は当地での日本留学フェアに積極的に出展している。

(4) “プログラムによる留学”ではない私費留学生の直前の在籍機関

本稿の趣旨を踏まえ、私費留学生についての現状をさらに確認したい。ところで、本調査における高等教育機関への留学生のうち、いわゆる私費留学生には、外国政府により派遣される留学生のほか、国際協力機構（JICA）等の各種スキームによる留学生、国際通貨基金や世界銀行など国際機関の各種プログラムによる留学生、それに大学等間交流協定等に基づいて受け入れる留学生が含まれる。これらの留学生のほとんどは、何らかのプログラムへの応募・採用を経て留学していると考えられる（そのほとんどは渡日前採用であると考えられる）ことから、これらを“プログラムによる留学”とみなすこととしたい。これを除いて私費留学生数を算出（1,285人）し、これら留学生の直前の在籍機関について集計した表は次の通りである。

	海外に所在する機関										国内に所在する機関										所在地不明	計	
	高等学校	日本語学校	専修学校・各種学校	大学（大学院を含む）	その他教育機関	研究機関	官公署、一般企業等	兵役・無職・不明等	計	高等学校	専修学校専門課程	各種学校	日本語教育機関（準備教育課程等含む）	大学・短期大学の日本語別科・留学生別科	短期大学	大学	大学院	研究機関	官公署・一般企業等	無職・不明等			計
博士課程・正規生	0	0	0	83	1	46	16	4	150	0	0	0	3	2	0	6	64	3	1	0	79	19	248
修士課程・正規生	0	0	0	81	0	3	17	8	109	0	2	0	14	8	0	35	12	1	0	5	77	11	197
専門員学位課程（法科大学院を除く）・正規生	0	0	0	2	0	0	9	0	11	0	0	0	3	0	0	2	0	0	1	0	6	2	19
修士課程・博士課程・非正規生	0	0	0	16	0	2	4	0	22	0	0	0	1	0	0	5	0	0	0	0	6	1	29
大学学部・正規生	226	0	0	9	4	0	0	0	239	36	2	2	55	18	4	2	0	0	1	1	121	6	366
大学学部・非正規生	0	3	0	13	0	0	5	0	21	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	22
短期大学・正規生	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	4	2	0	0	0	0	0	0	7	0	8
短期大学・非正規生	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
専門学校生	9	11	2	53	5	0	31	8	119	8	14	1	177	1	0	1	0	1	2	1	206	0	325
大学学部・別科生	14	0	1	16	1	0	5	0	37	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	4	4	42
短期大学・別科生	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
準備教育課程	17	0	0	7	0	0	0	2	26	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	26
計	269	14	3	281	11	51	87	22	738	45	18	3	258	32	4	46	81	5	5	7	504	43	1,285

在籍機関別で最も多い「大学学部・正規生」（366人）に着目すると、海外の高等学校から226人の受入れがある。学部4年で割って単純計算すると年間50人程度の受入れとなるが、前述のタイからの留学生受入れの多い学校の上位を占める立命館アジア太平洋大学やグローバル30など、英語による学位取得コースへの受入れが大きい。一方、日本語別科・日本語教育機関を経由した学部留学も73人と比較的多い。「専門学校」（325人）では、日本語別科・日本語教育機関を経由した留学が177人と最も多い。「博士課程・正規生」では、海外の大学（大学院を含む）83人に加え研究機関46人という数値も目立つ一方、国内の大学院からの進学も64人と少なくない。「修士課程・正規生」（197人）では、海外の大学（大学院を含む）から81人と大きな数の受入れがある。

2. 実際の傾向

一方で、当事務所への来訪者や電話・メール等による相談者、出展する留学フェア⁹等イベントでのブース来訪者の傾向を見ると、概ね以下のようなことが言える。

- (1) 高校における日本語教育及び高校生の日本語能力が日本留学（日本語コースへの留学）には必ずしも十分とは言えないこと、また、どこかの高校に日本語能力が非常に高くかつ日本留学に非常に意欲的な学生が多くいるわけではないこと
- (2) 大学・大学院ともに英語コースの人気が高いこと（タイの大学でも“Inter”と称される英語により学位取得なコースが増加しているためか、大学に英語コースがあるのは不思議ではないと考えているようである）
- (3) 学費・生活費の問題（奨学金がないと留学しない／できない）

⁹ 2013年度は、JASSO及びタイ国元日本留学生協会（OJSAT）が主催する日本留学フェア（バンコク・チェンマイ）、在タイ日本国大使館及びJASSOが主催するJASSO Education Fair in Embassy of Japanに加え、ライセンスアカデミー主催、Mainichi Academic Group主催、Jeducation（Lighthouse Info Service Co., Ltd.）主催及びタイ政府（OCSC）主催の各留学フェアに出展させていただいた。

- (4) 高校生はタイの大学へ進学する傾向 (Chulalongkorn大学、Thammasart大学、Kasetsart大学、Mahidol大学を始め、日本の大学とも交流協定を多く締結し、「大学の世界展開力強化事業¹⁰⁾」の相手先機関としても複数の日本の大学に選ばれるような国立大学が存在)
- (5) 大学学部修了者については経営学 (MBA)・工学系への大学院進学希望の他、大学院以外の日本語学校、専門学校への希望もある (日本語専攻ではない学生が、日本語学校を経て専門学校に進学するといったケース)

Ⅲ 学部留学に係る日本留学への障壁

前章で見てきたようなデータ及び実際の傾向を踏まえ、ここでは、特に大学 (学部) 留学に焦点を当て、日本留学の障壁として説明したい¹¹⁾。

1. 学部留学への障壁

このような傾向が、最も強いインセンティブとなりうるのは、渡日前奨学金制度としては最大規模の国費留学生制度である。奨学金月額 117,000 円¹²⁾の支給もさることながら、1年間日本語を勉強でき、日本語教育の期間の成績がよほど悪くない限りは大学に進学でき、渡日前のビザ・在留資格、航空券、宿舎手配等もしてもらえる。文部科学省での2次選考で通らないことはあるものの、一旦大使館の試験に合格すればあとは結果を待っていればよい。タイの学生にとって最も大きなメリットは、日本語能力がゼロでも出願可能であることである。「微笑みの国「タイ」における日本留学事情と日本語教育」(在タイ日本国大使館一等書記官 俵幸嗣、『留学交流』2013年10月号)に詳しく説明されているように、当地の高校生の日本語能力は、日本にいたことがある、日本に留学したことがあるといった者を除けば、日本の大学学部入試で求められる日本語能力 (日本語能力試験N2など) に達する者は多くはない。高校で文科系を選択し、日本語を専攻する学生でも日本語能力が一步、二歩、三歩届かない。一方、高校で理科系を選択する学生の多くは日本語ができないため、日本の大学学部レベルに直接留学するには英語コースへの入学を選ぶより他ない。よって、これらの学生が大学学部レベルに留学するには、一般的には日本の日本語教育機関に留学後、大学入試を目指すという方法があるが、1~1年半の日本語教育を終えた後、必ずしも日本の大学に進学できるかどうかかわからないというリスクを敢えて背負うより、上述のようにタイの国立大学等に進学した後、在学中に短期留学¹³⁾の機会を得るか、卒業後に日本の大学院¹⁴⁾等進学を検討するほうが、経費や時間の面を考へても自然な選択となってしまう。このような状況で日本の大学が学部への入学希望者を獲得するには、

¹⁰⁾ http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/sekaitenkai/

¹¹⁾ 大学院等他の在学段階に関しては、本稿では割愛する。また、日本語教育や日本語教育機関への留学に関しては本稿では触れられなかったが、その重要性や大学等との連携の必要性については十分承知しており、今後の機会に譲ることとさせていただきたい。

¹²⁾ 2014年度。他、本稿で記す奨学金制度等については、特に説明のない限りは2014年度の額等を使用している。

¹³⁾ 奨学金制度としては、JASSOの海外留学支援制度 (短期受入れ)、日本政府 (文部科学省) 奨学金日本語・日本文化研修留学生による1年以内の短期留学制度などがある。

¹⁴⁾ 奨学金制度としては、日本政府 (文部科学省) 奨学金研究留学生の大使館推薦制度及び大学推薦制度などがある。

何らかの工夫が必要となる。(様々な好取組を行っている大学を後述にて紹介する。)

奨学金の面では、渡日前奨学金制度の一つである日本留学試験(EJU)成績優秀者を対象とした文部科学省外国人留学生学習奨励費給付予約制度(Reservation Program for Monbukagakusho Honors Scholarship for Privately Financed International Students)についても、奨学金月額が48,000円と国費留学生制度に比べて大きくはないものの、12カ月の支給を積み重ねれば国立大学授業料に相当する年額60万円弱¹⁵を受け取れ、EJUの成績が特に優秀な者には通常修業年限、つまり4年や6年(医歯薬獣医等)の延伸の権利が受けられる¹⁶。よって、上述の日本語能力の問題をクリアした学生や英語コースに留学する者にとっては、国費留学生制度に次いで有効なインセンティブとなり得るものと考えられる。しかしながら、実際にEJU及び各大学等の私費留学生入試を受験し、留学までたどり着ける学生は限られている。当事務所では特にこれらの学生への進学相談及び日本の大学との連絡のサポートに重点的に取り組んできているが、当該サポートを含め留学希望者への様々な相談業務を行っていくうえで筆者が感じた日本留学の障壁について記す。

(1) 入試要項

多くの大学は留学生入試要項をwebサイトに掲載しているが、掲載していない大学も存在し、出願条件等の概要のみはwebサイトで確認できるものの、詳細は資料を取り寄せなければ確認不可能であるものもある。

さらに、webへの掲載・非掲載を問わず、「指定の様式・封筒」による出願を求める大学が多い。この場合、「指定の様式・封筒」を入手するためには受取人負担(日本の切手同封)を求める場合が多く、国外への送付については言及がない。国外からの直接出願が想定されていないのであろう。これらの大学では、国外への送付については国際返信切手によって代替することが多いが、タイにおいて国際返信切手は一部の郵便局でしか入手できない。

また、一部の英語コースを除き、留学生入試要項は日本語のみで記載されている。英文webサイトからは留学生入試要項を探せない場合もある。

日本での留学生生活を始めるにあたり、入試要項の日本語ぐらいはわかってもらわないと、という意図を理解できなくはないが、大学入学時における勉学及び生活に必要な日本語能力の測定と混同すべきではないだろう。しかしそれにしても、入試要項の内容は難しい。とある大学の私費留学生入試の願書を読むと、筆者が凡そ20年前に受験したものとほとんど変わらないことに驚かされた。電算票、願書送付用封筒、送付物チェックシート、返信用シール、郵便局での受験料支払帳票の添付など、20年前の日本人受験者と全く同じ内容を、外国人受験者にも求めている。この20年間の通信技術等進歩を踏まえなお同内容ということは、次の20年後も全く変わっていないこともあり得るだろう。

¹⁵ 48,000円×12月=576,000円。国立大学の年間授業料平均535,800円(JASSO発行 Student Guide to Japan 2014-15より)。なお、学習奨励費は支給額以上の奨学金との併給は認められていないが、授業料減免との併用は認められている。

http://www.jasso.go.jp/study_j/sgtj.html

¹⁶ ただし、年度ごとに定められる成績要件他受給条件を満たす必要がある。

<http://www.jasso.go.jp/scholarship/yoyakuseido.html>

(2) 出願

出願の際の受験料支払については、クレジットカード支払を可能としているところが手続きとしては最も進んでいるが、その一方で現金持参という大学もある。また、受験料は国立大学の多くで17,000円、私立大学で35,000円となっているが、受験料を無料としている大学もある¹⁷ことを鑑みると、受験料を必ず徴収しなければならないといった大学の財務上の規程はないのではと考えられる。

また、書類の郵送を求めている（web出願等ではない）大学がほとんどで、出願期間については、●月○日から●月△日までと指定、その間5日間程度の場合が多い。バンコクにおいては先日より反政府勢力による道路封鎖などがあり、筆者が相談を受けていた学生が、大学の指定する出願期間中に郵送した願書が遅滞なく到着するか心配したが、問題はなかったようであった。ただ、日本と郵便事情が異なり時には紛争等を抱える世界各国・地域から出願がある可能性がある中「○日から△日まで5日間のみ」とせず、せめて出願期間を十分にとるなど、出願者が心配することなく出願できるようにしてもよいのではないか。実際は数日早く到着しても処理してもらえないことはないのかもしれないが、このようなことでも心配して当事務所に問い合わせてくる学生がおり、入試という性格上「大丈夫だろう」とは回答できない。出願者の観点から見た細かい配慮が求められる。

(3) 日本留学試験（EJU）・二次試験

非漢字圏のタイでEJUの基礎学力科目（理科、総合科目、数学）を日本語版で受験する学生は少なく、多くは英語版で受験する。他方、基礎学力科目を日本語版に限定している学部・学科が多い。この時点で、タイを含む非漢字圏諸国のEJU受験者の多くは当該学部・学科を選ばなくなってしまう。

さらに、EJU利用による渡日前入学許可実施学部・学科はまだ多くはない¹⁸上に、「合格目安点」を公表している大学が非常に少ない¹⁹。

一方、大学における二次試験（私費留学生入試）の過去問題をwebで公表している大学はわずかで、大学の窓口のみで閲覧を認めている大学もある。いずれにせよ、多くは過去問題を公表していないため、当地では受験準備が困難である。日本人向け入試では、有料であれ過去問題が出回っていることを鑑みると、いかに不利な状況で入試に挑まなければならないかがわかるだろう。

(4) 入試・合否発表・渡日にかかる日程

4月入学の私費留学生入試日程については、国立大学では一般入試前期日程と同日の2月25日である大学がいくつか見られる。これ以外にも、2月に入試・合否発表を行う大学は多い。

一方、在留資格認定証明書（COE）については、当地の学生が進学する場合は受入れ機関の代理申請に依らざるを得ないが、各受入れ機関や各地方入国管理局により発行までの期間は異なるものの、一般的には相当の（少なくとも1カ月以上か）期間を要

¹⁷ 静岡大学 NIFEE プログラム（後述）、聖学院大学など。

¹⁸ <http://www.jasso.go.jp/eju/baij.html>

¹⁹ <http://www.jasso.go.jp/eju/meyasu.html>

する。さらに当地での COE（原本）及び各添付書類提出による留学ビザ発行には少なくとも5日間を要するため、発行から本人の手元に到着するまでの期間を加えると、2月上旬には合否発表が行われ、かつ合格後即日で COE 代理申請が行われるような段取りが必要となってくる。

学生にとっては、合格の喜びもそこそこに、COE の審査結果及び到着を待ちつつ、価格が高く座席の確保が困難な3月下旬の渡日航空券手配を同時に進めなければならない。

（5）私費留学生入試の受験資格

当事務所への多様な相談者・相談内容を受け、日本の大学に照会したところ、私費留学生入試の受験資格については各大学により一様ではないことがわかる。例えば以下のようなことである。

- ①出願時点で在留資格「留学」を持つ者に限定
- ②日本の高等学校卒業の場合は受験不可
- ③日本での初等中等教育が一定期間以上（3年など）の場合は受験不可
- ④日本及び外国籍の二重国籍の場合は受験不可

①については、そもそも海外からの直接出願に対応していないのであろう。

②、③に関し、諸外国からの生徒を正規課程に受け入れている日本の私立高等学校もいくつもあり、タイから留学する者も少なからずいる。これらの生徒や保護者は特に日本が好きで日本で勉学したいという気持ちが強く、またそれだけの経済的余裕もある家庭であることが多い。

一方、文部科学省において定められる大学入学資格のうち、外国人留学生に該当するものとしては、「外国において学校教育における12年の課程を修了した者」「外国における12年の課程修了相当の学力認定試験に合格した者」「国際バカロレア、アビトウア、バカロレアなど外国の大学入学資格の保有者」「国際的な評価団体（WASC、GIS、ACSI）の認定を受けた外国人学校（国際的な評価団体認定外国人学校一覧）の12年の課程を修了した者」「大学において個別の入学資格審査により認められた者」のいずれかに該当するものとされている²⁰。ここに、「外国における12年の課程」中、日本での課程が何年までならよいかとか、日本の国籍を持っているかどうかについては明記されておらず、「出願要件については、各大学毎に定められているので、各大学に直接問い合わせる」こととされている²¹。よって、各大学はそれぞれの現状を踏まえて入試要項を定める際に、入試内容等とも併せて私費外国人留学生入試の条件を設定しているのであろう。

しかしながら、これらの条件設定の結果、日本人と同一の一般入試しか受験できない学生は、国立大学であれば大学入試センター試験受験の必要があるが、出願・受験時に日本に住居がないという物理的困難に加え、3年程度の日本語等学習で日本語母語話者の日本人高校生と同一の国語試験等を受験しなければならないことは相当困難

²⁰ 文部科学省 web サイト「大学入学資格について」より外国人留学生入試に該当する箇所を抜粋
http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shikaku/07111314.htm

²¹ 文部科学省 web サイト「入学資格に関する Q&A」より引用
http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shikaku/07111319.htm#a004

であろうと考えられる。せっかく日本を好きになってもらい日本で進学したいという生徒・保護者に対して、「日本の大学進学を考えているならば高校留学はよく検討したほうがいいですよ」というアドバイスをしなくてもよいようにできないだろうか²²。逆に言えば、日本語能力が比較的高く、日本の社会を深く理解している「質の高い」と言えるような留学生候補者を、試験制度によって排除してしまうのは非常に残念に思われる。

さらに、他国に比してもタイでは旧来より日本人在住者が多く、国際結婚等によって日タイ二重国籍の子弟が増加している。日本人の国際化に伴って生じてきている問題ともいえるであろう。日タイ二重国籍者の相談者の多くは、日本人・タイ人をそれぞれ親に持ち、タイにて出生したことに伴うもので、基本的にタイ国内で初等中等教育を受けている。一方、大学の私費留学生入試要項には、多くの場合、条件の一つ目に「日本国籍を有しない」とあり、問い合わせると、日本を含む重国籍は対象外という回答が多い。しかしながら、本人は現地の他の生徒と同様に育ってきており、上述のケースと同様、一般入試を受験するのはあまりに困難である。他方、現地の言語・文化を理解するとともに日本人として両国をつないでくれるような、大学のキャンパスを国際化するためには貴重な人材となりうる候補者であるとも考えられる。

大学においては、「何人（なにじん）か？」で受験できる入試問題を分けるのではなく「どのような人材を大学で受入れ、育成したいか？」に立ち戻って入試を考えるべきではないだろうか。

私費留学生入試の要件として定められる「外国における12年課程修了者」に関する推測となるが、かつての留学生受入れ政策とは、主に開発途上国の若者の人材育成という側面があり現地の高校を卒業した者以外の想定がなかったのかもしれない。しかしながら、世界の国際化・多様化とともに日本・日本人も多様化していることを踏まえ、真に日本留学を志望する優秀な学生が、少なくとも受験できる機会が全く得られないということのないよう、入試制度を考えていただければと願う次第である。

（6）入学定員

多くの大学・学部・学科の私費留学生入試の入学定員数はほぼ決まっている。「若干名」である²³。タイ語にも英語にも訳しづらい数値だが、なぜ「若干名」なのか。

筆者に必要な知見が不足しているが、誤解を恐れずに述べると、大学入学定員については主に日本人出願者（一般入試、帰国生（帰国子女）入試、社会人入試など）を対象として「募集人員」として定められ、募集人員の充足率に基づき、国立大学は運営費交付金交付、私立大学は私立大学等経常費補助金交付を受けるという制度の下で、そもそも日本人用として当然事項となっている定員数を留学生用に割くことが難しいのではないか。

この制度上の縛りの下、大学経営における短期的な収支の観点からのみ鑑みれば、

²² ただし、当地に事務所を持ち留学生の募集・高校での日本語教育・進路指導の実績を持つ明德義塾高等学校のような高校もあり、推薦入学を含め大学進学実績を重ねているとのことである。

²³ 例えば『2014年度版 私費外国人留学生のための大学入学案内』（編集・発行 財団法人アジア学生文化協会）を開き、各大学の「2014年度募集定員」欄を確認すると「若」の文字が並び、これ以外の具体的数字は非常に少ないことがわかる。

留学生に対する各大学の支援が手厚ければ手厚いほど、また受入数が多ければ多いほど、支出は増大してしまうため、短期的な大学経営のビジョンしか持たない大学においては、出願があるか予測できない海外からの留学生受入れのスキーム整備に手間をかけるより、目下の日本人学生獲得に注力することも理解できる。しかしながら、中長期的に、例えば2020年の日本人の18歳人口や、これからの大学教育が社会に果たす役割なども考えていただきたい。

留学生30万人計画のためには、非常に単純な割当を仮定すると各大学とも2倍の留学生受入れがなされることとなる。この場合、「若干名」×2は、日本語ではやはり「若干名」としか表現できないのだろうか。

2. 学部留学への障壁の対応案

(1) 入試要項、出願、二次試験など、「大学における手続き上の障壁」

各大学の入試要項を相談者と一緒に見ていて非常に参考になるのはグローバル30大学の英文によるものである。グローバル30の成果については各所で公表されているが、制度上の側面から見た成果の一つとして、各大学の事務局が広報から学生募集・入試に至るまで、既存の学内の入試課等とは別個に行ったことも挙げられるのではと考えられる。海外からの学生が直接出願できるよう、上述で示した障壁がクリアされている入試要項が多い。

しかしながら、同じ大学、同じ学部の通常コース（日本語コース）では、日本人向けの一般入試と同様の入試要項を使用している、というケースがある。学内で共有されていないということだろう。

各大学においては、グローバル30コースの入試要項を手本に、webからのダウンロード統一化（指定様式の廃止）、英文表記（日英併記という方法もある）、web申請などに取り組むことはできないだろうか。

グローバル30の文部科学省からの財政支援期間は2013年度で終了したが、大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業（グローバル30の正式名称）の目的とされている「資源や成果の共有化」「大学の国際化を推進」を踏まえると、どこかが旗振り役となり、これら手続き上のノウハウを共有する場の設置があってもよいように思われる。

受験料については、金額の多寡もさることながら、支払い手続きそのものが障壁となっていることを踏まえると、無料とすることがもっともシンプルな解決策であり、学生にとってはストレスなく出願することができる²⁴。

ただし、英語による資料作成の際には、わかりやすい箇所に、英語で学位取得が可能なコースか明記されることが望ましい。英語によるわかりやすい資料やコース案内等のwebサイトを読み進めても、入試要項の受験科目に日本語科目があるか否かによってでしか、英語で学位取得が可能なコースであるか推測できないようなものもある。あくまで入学希望者の視点に配慮した構成になっていることが望ましい。

なお、web出願に関して言えば、書類郵送は各種証明書の原本確認のため、その必

²⁴ 収支については、入学金・授業料・諸経費等とのバランスを工夫することができるのではないかと。

要性は認められるものの、郵送そのものが障壁になっている状況を踏まえ、web 出願による書類チェックの後に郵送を受け付けたり、面接時に持参させて原本確認を取るなど柔軟な対応を取ることも可能なのではないか。

(2) 入試・合否発表・渡日にかかる「日程上の障壁」

大学によっては、出願時に在留資格認定証明書(COE)も提出書類としているところが見られる。COE代理申請のための可能な限りの準備は済ませたうえで、入学式やオリエンテーション、上級生による歓迎会なども含め、学生がいつから渡日していなければならないか²⁵を十分に踏まえて合否発表日程及び入試日程を逆算すること、併せて、一般入試に比べて比較的少数の私費留学生入試については採点及び合否判定を早めることで、合理的な日程設定ができるのではないか。

(3) 私費留学生入試の受験資格、EJU、入学定員など「制度上の障壁」

日本の大学の入学資格については、学校教育法他、文部科学省における各規則等により定められているものであり、この法規の範囲内で、各大学で独自に一般入試、私費留学生入試、帰国生(帰国子女)入試、社会人入試などを定めているというのが現状である。

一方、文部科学省は、各年度、「大学入学者選抜実施要項について(通知)」を各国公私立大学長等宛に発出して、大学入試に関する行政指導を行っている。この通知の主たる対象は一般入試及び大学入試センター試験に関するものであると見受けられるが、留学生入試についても以下の記述がある。

第13 その他注意事項

5 外国人を対象とした入試

- (1) 私費外国人留学生の入試に当たっては、真に修学を目的とした者が選抜されるよう、適切に実施する。また、国際交流等の推進の観点から、独立行政法人日本学生支援機構が実施する「日本留学試験」の積極的な活用や当該試験を利用した渡日前入学許可の実施について配慮することが望ましい。
 - (2) 個別学力検査の実施教科・科目及び試験方法等の決定・発表は、試験期日の6ヶ月以上前に行うとともに、募集要項の発表も出願に必要な期間を考慮して行う。
 - (3) 国際バカロレア資格取得者、アビトゥア資格取得者、バカロレア(フランス共和国)取得者について、これらの資格を国内で取得した場合であっても、外国において取得した場合と同様の取扱いをするよう配慮することが望ましい。
- (「平成26年度大学入学者選抜実施要項」平成25年5月31日付け25文科高第176号文部科学省高等教育局長通知²⁶より抜粋)

²⁵ この他、私費留学生の渡日直後を含めた住居の問題が別途、非常に大きな問題として存在しているが、本稿では割愛する。なお、文部科学省において「留学生30万人計画実現に向けた留学生の住環境支援の在り方検討会」が設置され、2014年4月17日に第1回検討会が開催されており、今後の動向が注視される。

²⁶

見方によっては、時限付きの国策である留学生 30 万人計画において、留学希望者が教育機関に在籍できるか否かの要である入試に関し、政策を推進するための行政指導として具体性が乏しく、教育機関側も、国が政策実現に向けてどうしてほしいのかわかりかねるとも読めるであろう。

一例として、前述の「世界の成長を取り込むための外国人留学生の受入れ戦略（報告書）」では、東南アジア（ASEAN）への対応方針として「現地における高等学校卒業までの修業年限が 12 年未満である国がある。こうした国から我が国への留学に当たっては、1 年程度の準備教育が必要となり、留学を希望する者にとって障害となる可能性がある。このため、十分な学力及び語学力等を有すると認められる者に対しては、我が国の大学等における飛び入学制度の活用を促進し、こうした国からの受入れを促進させる必要がある。」といった学部留学に係る指摘がある。タイの初等中等教育は基本的に 6・3・3 制でありこの指摘の対象外ではあるが、留学生受入れ戦略に係る「攻め」の方向性がうかがえる。しかしながら、各大学に対してこの一文に表わされる必要性を踏まえた入学資格・入試に関する具体的な方向性が示されなければ、各大学は何らの積極的な対応も行わない可能性もあり、報告書は画餅に帰し、国と教育機関との隔たりは埋まらないことも起こりうるだろう。

したがって、留学生 30 万人計画実現に向け、上に述べてきたようなことを含め、学部留学への障壁を限りなく低くするように受験資格や入学定員等に関する事項を整理して明記（少なくとも私費留学生入試に関する事項について「その他」扱いから脱却し）するよう各国公私立大学の対応を求めることによって、能力と意欲のある留学希望者が入試制度や手続きによって不利益を被ることのないよう、真に日本での勉学を修めるポテンシャルのある留学希望者が適切に選抜されるよう、そして結果として質の高い留学生が増加するよう、文部科学省高等教育局学生・留学生課及び同局大学振興課の連携により、教育機関が適確な指導を仰げることとなるよう切に望みたい²⁷。

IV JASSO タイ事務所及び関係機関等の取組の紹介

1. EJUによる学習奨励費給付予約者・大学進学者

昨年度、当事務所において、前述のEJU成績優秀者で文部科学省外国人留学生学習奨励費給付予約を得た学生（給付予約者）に対する調査及びでき得る限りの進学相談、受験サポートを行った結果、3人の2014年4月からの大学学部進学者を得、うち1人はEJUを利用した渡日



2014年3月20日、大使公邸での文部科学省奨学金留学生壮行会・帰国留学生歓迎会には、学習奨励費給付予約・進学予定の学生も招待頂いた。

²⁷ 前述の「留学生 30 万人計画実現に向けた留学生の住環境支援の在り方検討会」のように、検討会を設置するという案も考えられるだろう。

前入学許可制度による進学という結果を得た²⁸。

タイに居ながらにして日本の大学学部留学の意志を強く持ち、EJUを含め受験勉強を行ったうえで日本の大学に出願手続きし、入学許可を得ていった各学生に敬意を表したい。同時に、前章で説明してきたような留学の障壁のいくつかについては、筆者が彼らやその親との進学相談に対応する中で、当事者からの直接の声として取りまとめたことを申し添える²⁹。

2. 各大学の特色ある留学生受入れプログラムの紹介

一方、タイの学生が進学・入学しやすいよう、各大学がそれぞれの強みを活かした特色あるプログラムを行っている。ここにそのいくつかを紹介したい。

(1) 東海大学

JICAプロジェクトを契機としたバンコクの国立モンクット王ラカバン工科大学（KMITL）との半世紀以上の交流の下、2005年度より「日本語教育ツィニング・プログラム」を実施。KMITL内のオフィスで半年の日本語教育を行い、その後の半年を東海大学の別科日本語研修課程に留学、プログラムを修了した学生は、入学試験を経て、東海大学の学部・大学院への進学を目指すという制度。常駐する



KMITL内の東海大学オフィス。ツィニング・プログラム修了生の写真が実績を示している。

日本人教員が堪能なタイ語で当該プログラムの運営及びプロモーション、さらに同プログラムを含め東海大学全体の紹介、制度説明等を行っている。特に日本人の大学教員が直接タイ語で説明して保護者から心配を払拭し、信頼を得られることによって、実績を積んでいるという。これに加え、2013年8月にバンコクに2つ目の事務所を開設し、タイ人職員とともに更なる留学生受入れ等に取り組んでいるとのことである。

タイの学生及び保護者の視点で見ると、まずタイ国内で日本語教育が受講でき、その間も日本人の大学教員に日本語学習や進学についてアドバイスを受けられること、さらに東海大学に進学後も引き続き必要な場合にはタイ語でサポートが受けられることは非常に心強いことだろうと考えられる。

²⁸ 2014年3月末時点。この他、国費留学生大使館推薦による進学者4人など。これ以外の給付予約者で日本留学希望者に対しては、引き続き進学指導等を実施しており、各大学の秋入学を受験、合格している者もある。

²⁹ 慶應義塾大学（渡日前入学許可制度）、九州工業大学、デジタルハリウッド大学にそれぞれ進学している。学生等へ行ったインタビューをJASSOウェブサイト近日掲載予定。

(2) 福井工業大学

2013年にバンコクにオフィスを開設。日本人職員1名及びタイ人職員1名体制で、東海大学と同じく、当事務所が案内する大学・高校等説明会のほとんどのに参加。JASSOの日本留学フェアの他タイ政府が主催するOCSC International Education Expo³⁰にも出展している。タイ政府奨学金留学生などの大学院留学について積極的に働きかけており、2014年4月入学については現地入試により大学院への合格者を得たとのこと。うち、私費留学生の入学者については、文部科学省外国人留学生学習奨励費給付予約制度（大学推薦）の一般予約枠（大学院レベル）を活用いただき、当該学生は月額65,000円の奨学金を受給することとなる。

また、福井工業大学附属福井高等学校とワット ラジャ・オ・ロス学校（バンコクの国立中高一貫校）との間で姉妹校提携するなど、学校法人全体としてタイとの交流の促進に努めているとのことである。



OCSC International Education Expo 出展機関対象のタイ政府奨学生面接会におけるブース出展、タイ政府奨学生への説明（手前側が福井工業大学職員）。

(3) 静岡大学NIFEEプログラム(National InterFacing Engineers Education Program)

2009年度に開始、インドネシア、タイ、ベトナムの学生を対象とした秋入学特別教育プログラム。最初の1学期は日本語集中コースを受講、翌年4月からは日本人学生とともに工学の勉学を日本語で行う計4年間のプログラム。検定料・入学料・授業料免除、web出願で、出願書類はEJU及び英語公的試験等を原則とし、現地面接等により選考、各試験証明書は面接時に原本持参、過去問をwebに掲載³¹など、先に問題提起した「大学における手続き上の障壁」は全て取り除かれている。

学力の面でも、EJUのスコアが十分でない等の場合はAlternative Achievement Testsが用意されるなど、入試の厳正な実施を保ちつつ出願者にチャンスを与える配慮がなされている。2014年10月入学については、タイから初めて1名の合格者があったとのこと。なお、タイにおける現地試験では、当事務所を試験会場として利用いただいた。

また、静岡大学は2014年3月8日に海外同窓会のタイ支部の立ち上げ会を開催³²。今後、NIFEEプログラムを発展させた人材育成コースの設置を準備しているとのことであり、タイの学生にとってさらにアクセスしやすくなる環境整備に期待したい。



2014年3月24-25日、静岡大学NIFEEプログラム現地入試（JASSOタイ事務所を利用）。

³⁰ <http://www.ocsceexpo.net/index.html>

³¹ 2014年10月入学における条件。

http://www.eng.shizuoka.ac.jp/en_internationals/nifeetop/

³² http://www.icsu.shizuoka.ac.jp/news_update/index.html#CN116513

(4) 立命館アジア太平洋大学

取組については「【総括論考】日本留学のリクルーティングの課題－諸外国の先進事例をふまえて－（立命館大学アジア太平洋大学アドミッションズ・オフィス 篠崎裕二、『留学交流』2013年4月）」など様々な場で紹介されており、その先進性はこの場であらためて紹介するまでもないが、入試及び入学手続き上、タイの学生の視点での大きなメリットは、バンコク事務所における願書提出・現地面接の制度があること、さらに合格時に授業料減免額が決定することで、留学期間中の費用があらかじめ概算できることにある³³と考えられる。



2014年3月1日、当事務所ミニセミナー“MBA English Program in Japan”では、立命館アジア太平洋大学現役学生のThanaporn Songsawatdichaiさんに留学体験談をお話し頂いた（左から3人目）。

2014年3月1日、当事務所ミニセミナー“MBA English Program in Japan”では、立命館アジア太平洋大学現役学生のThanaporn Songsawatdichaiさんに留学体験談をお話し頂いた（左から3人目）。

(5) グローバル30 (G30)

こちらであらためて言及するまでもなく、日本の大学の国際化、当地においてはタイの学生の受入れを推し進めたと考えられる。JASSOの日本留学フェア（バンコク）ではGlobal 30 Zoneを設置・模擬講義を実施するなどの取組も行われた。当地では日本留学に興味のある者へは、名称（タイ語で“Globan Sam Sip”といった発音）も定着しているようで、英語コースのある大学はG30だ、といった誤解もある³⁴ほどだが、前述のように入試におけるアクセスのしやすさ、そのwebサイトの見やすさは留学相談を行う側にとってもありがたい。文部科学省からの財政支援期間は2013年度で終了したが、引き続きコースを継続し充実を図っていただきたい。なお、学部留学におけるタイの学生の留学希望としては、理科系特に機械、自動車、土木等工学系のコースへの人気が高いと感じられる。

3. 当事務所及び関係機関の更なる連携について

ことバンコクにおいては、これまでも紹介されてきているように20を超える日本の大学の事務所が設置されており、2014年1月以降確認できるもののみでも東洋大学、電気通信大学、高知大学、首都大学東京、長岡技術科学大学、名古屋大学、京都大学が新たに事務所を開設（又は開設準備）している。これらの大学事務所はその設置目的に応じて業務・活動を行っているが、留学生獲得に特化した活動を行っている事務所は少ない。当事務所では、高校や大学からの依頼等により当該機関を訪問して日本留学説明会を実施しており、その際に大学事務所に案内し、参加可能な大学事務所に大学のプレゼン・広報をしていただいている。これらの案内に対応いただけるのは東海大学、福井工業大学、大阪大学、青山学院大学、東京農工大学、明治大学、関西大

³³ <http://admissions.apu.ac.jp/japanese/apply/step.html>

さらに、授業料減免は文部科学省外国人留学生学習奨励費給付予約制度（大学推薦枠・日本留学試験成績優秀者枠）と併用が可能である。

³⁴ JASSOのwebサイトで、University Degree Courses Offered in Englishを取りまとめ掲載している。

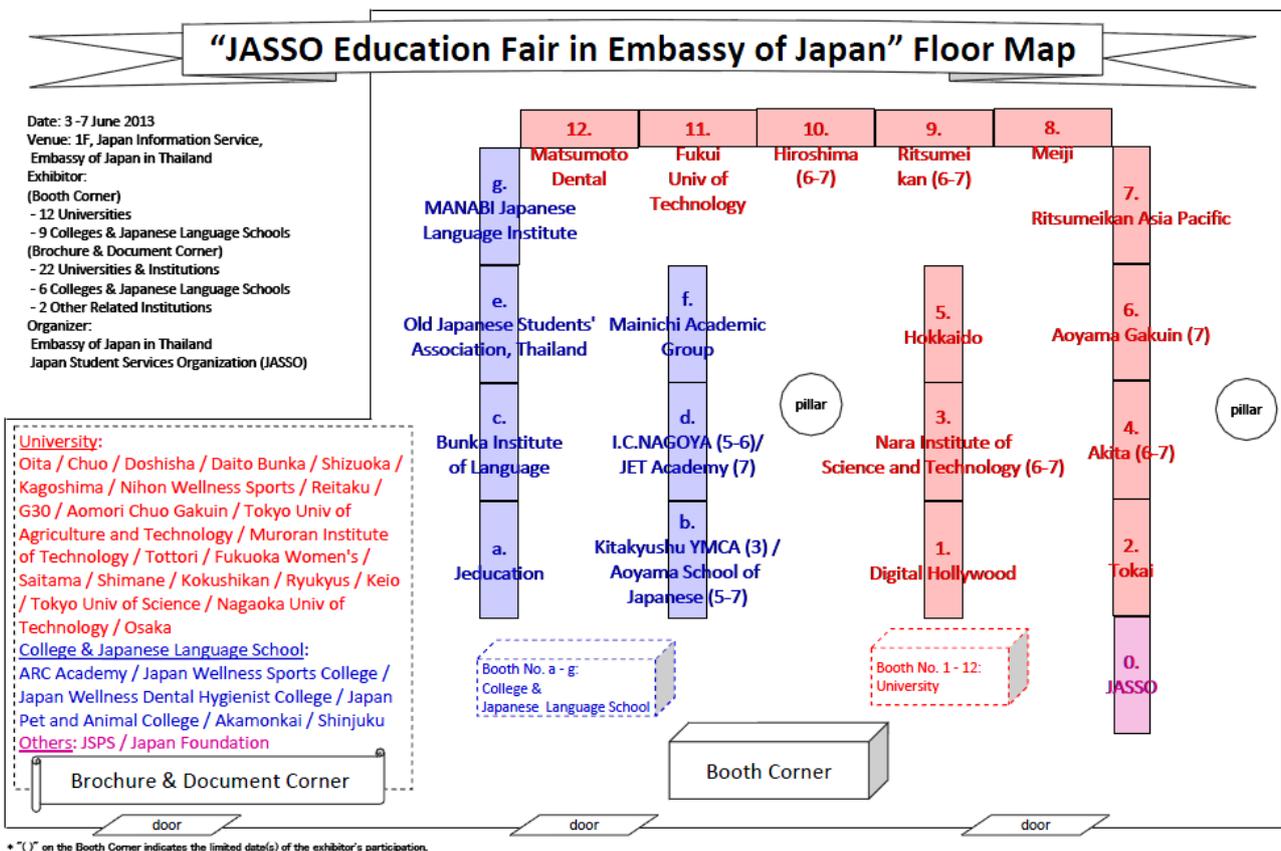
http://www.jasso.go.jp/study_j/schinfo.html

学、立命館アジア太平洋大学、デジタルハリウッド大学、東京工業大学³⁵等限られており、大学事務所の中には、当事務所で活動実態を把握できていないものもまだ多い。しかし、ある大学がせっかくバンコクに事務所を出しているのに、その大学に入学を希望するタイの学生がバンコクの事務所では各種情報・出願書類を得られないため、日本に直接連絡しなければならないというのはあまりに残念なことである。今後、当事務所において留学生受入れの観点からの大学事務所取りまとめ機能を充実し、留学生受入れを目的としていない大学事務所にも若干の協力をいただく仕組の構築を進めるつもりである。留学生政策において海外におけるワンストップサービスの重要性が指摘されているが、そのためには受入れ機関側の半歩、一歩の歩み寄り(“One Step Ahead for One Stop Service”)が必要不可欠と考えている。

4. 在タイ日本国大使館との連携について

在タイ日本国大使館においては既に各所で紹介のとおり、日本留学に関して多大な支援を仰いできているところである。大使館推薦の国費留学生への合格が今一歩叶わない優秀な学生を如何に私費留学に導けるか、一層取り組みたいと考えている。

昨年度に開始した新たな取組として、国費留学生大使館推薦応募者(書類持参者)を対象とした留学フェア(“JASSO Education Fair in Embassy of Japan”)を、2013年6月、大使館及びJASSOの共催で実施した。タイに事務所のある大学等やJASSO日本留学フェア出展機関、EJU利用渡日前入学許可実施校などタイからの留学生受入れに熱心な機関に加え、当地の日本語教育機関で留学フェア・イベント開催や留学斡旋など



³⁵ 当事務所が取りまとめを行う説明会等における2013年参加実績。

日本留学のための事業を熱心かつ積極的に展開する、Mainichi Academic Group、Jeducation(Lighthouse Info Service Co., Ltd.)及びタイ国元日本留学生協会(OJSAT)も出展する、日本留学への各ステージをそれぞれ支援する機関が集合したイベントで、大使館内の会議室を借りて準備設営から片付けまで参加機関が主体的に協力しながら実施する³⁶、手作り感のある新たな試みであった。結果、21機関が出展、30機関が資料参加し、500名の来場者(国費留学生大使館推薦学部留学生申請者、研究留学生申請者及びその保護者)を得た。大使館推薦の厳しい申請条件を満たす学業成績を有し、かつ日本への留学を志望する優秀な高校生及び大学生等に対し、効果的な情報提供の場を各参加機関に提供することができたものと考えている。国費留学生の倍率は非常に高いことから、合格できない大半の学生をもターゲットとした私費留学のアピールを行うことができれば、イベント全体としての効果が一層高まると考えており、次回以降の開催を検討しているところである。

さらに、タイでは従来、大使館推薦研究留学生の申請における成績緩和条件としてEJUを利用いただいていたが、今年度の申請(2014年6月)より、これを学部留学生にも適用していただくこととなった³⁷。このことにより、仮に大使館推薦の申請のためにEJUで高得点を取得した学生が合格できなかった場合でも、EJUの結果を利用した私費留学の道が開かれる。このような形でEJUを大使館推薦、特に学部留学生に適用いただくことは他にも例がなく、実際に効果が出てくるのは来年度の大使館推薦申請以降となるが、非常に大きな制度改善を進めていただいたものと考えており、今後の波及効果を注視したい。

各機関におかれては、このような状況を踏まえ、大使館推薦合格に今一步届かなかった優秀な学生にアクセスできる環境が整いつつあることをご理解の上、ぜひとも隔たりを埋め、各機関の特色を有効にアピールできるツールをご用意いただき、タイの学生受入れにご尽力いただければ幸甚である。

³⁶ 多大な協力を仰いだJeducation、Mainichi Academic Group、東海大学の各位に特に感謝申し上げます。

³⁷ 大使館推薦学部留学生申請条件 GPA3.80以上を満たさない者への成績緩和条件として、過去2年以内に受験したEJU結果を適用。GPA3.50以上の場合EJU日本語科目(記述を除く)160点以上、GPA3.30以上の場合EJU日本語科目(記述を除く)200点以上又は基礎学力科目(数学コース1+総合科目 or 数学コース2+理科)合計240点以上。研究留学生申請条件の成績緩和条件としても、同様に過去2年以内に受験したEJU結果を適用。GPA3.15以上の場合EJU日本語科目(記述を除く)160点以上、GPA3.00以上の場合EJU日本語科目(記述を除く)200点以上、GPA2.80以上の場合EJU日本語科目(記述を除く)240点以上又は基礎学力科目(数学コース1+総合科目 or 数学コース2+理科)合計240点以上。他、学部留学生・研究留学生ともに、成績緩和条件として日本語能力試験結果の適用がある。詳細は在タイ日本国大使館の日本政府(文部科学省)奨学金募集要項に掲載。

<http://www.th.emb-japan.go.jp/jp/jis/study.htm>

V おわりに

本稿はタイ国バンコクにて執筆されたものであり、日本における最新の政府の方針や各機関の留学生受入れ事情を十分に咀嚼していない箇所があるとすればご容赦いただきたい。また、本稿では取り上げていない、日本留学を促進するためのより本質的な事項（教育の質の向上、奨学金や住居等サービスの充実、卒業・修了後のフォローアップ、日本留学の魅力の広報など）に国全体として力を入れるべきことは承知している。ただ、留学の妨げとなる要因等を調査・分析することが必要とされている³⁸状況下で、日本から遙か遠く離れたタイ・バンコクにあるJASSOタイ事務所から、留学相談にやって来たタイの学生等と同じ視点で筆者が日本の大学等をのぞんだときに、立ち現われている小さな壁、大きな壁そして留学希望者と留学先（教育機関）との隔たり、教育機関と国との隔たりに関して、取りまとめた次第である。

これらの見かけの困難さのあまり、せっかく日本留学に興味を持ってくれたタイの学生があきらめてwebサイトを閉じてしまうことになれば、さらにこういった学生が欧米圏やオーストラリア、中国、韓国など留学生受入れに熱心な国を代わりに選んでいくことになれば、あまりに残念である。タイの学生からの視点でみた障壁は、他の全世界の非漢字圏諸国の学生からの視点を代弁しているとも考えられる。

安部首相が年頭、施政方針演説で語った政策を国全体で本気で取り組むのであるならば、残された限られた時間内に、できることから取り組んでいかなければならない³⁹。

JASSOタイ事務所はバンコクのオフィスビルに事務所を設置している。国際交流基金（JF）や日本政府観光局（国際観光振興機構・JNTO）、日本学術振興会（JSPS）と隣接・近接⁴⁰しており、常日頃よりお互いに連携しながら事業・業務に取り組んでいる⁴¹。しかしながら、JFやJNTOの公表数値を確認⁴²し、その性格を比較しつつ思うのは、日本留学が日本観光・旅行や日本文化・娯楽の享受、日本語学習などと最も大きく異なる点は、留学はその体験により個人の人生の一部を大きく変えるものだという点である。この性格上、どこまでいっても留学希望者一人一人への個別な丁寧な相談対応

³⁸ 『独立行政法人日本学生支援機構の在り方に関する有識者検討会報告書』（2012年9月12日）
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/052/gaiyou/1327109.htm

³⁹ JASSOタイ事務所においても留学生送り出し（＝日本への受入れ）のためのできる限りのことを行いたいと考えている。ご意見等、info「@」jeic-bangkok.org宛お寄せいただければ幸いです。

⁴⁰ バンコク都内 Asoke-Montri 通りにある Serm-mit Tower 10F に位置。なお、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（2010年12月7日閣議決定）を踏まえ、JASSOタイ事務所はJSPSバンコク研究連絡センターとオフィスを共用している。なお Asoke-Montri 通り 2km 程度の範囲内には東海大学、大阪大学、立命館アジア太平洋大学、東洋大学、京都大学、明治大学がそれぞれ現地事務所を設置している。

⁴¹ 一例として JASSO 日本留学フェア（バンコク、2014 年度は 8 月 31 日開催）における文化紹介コーナーでの JF からの協力や日本語弁論大会（在タイ日本国大使館及び JF 等主催）との同時開催及び JSPS のブース出展協力、Visit Japan キャンペーンの一環としての TITF（タイ国際旅行フェア、JNTO が日本ブースを取りまとめ）への JASSO ブース出展を挙げる。

⁴² JNTO によると、2013 年におけるタイからの訪日旅行者数は過去最多の 453,600 人。

http://www.jnto.go.jp/jpn/reference/tourism_data/pdf/market_basic_thailand.pdf

JF によると、2012 年度日本語教育機関調査結果におけるタイの日本語学習者数は過去最多の 129,616 人。

<https://www.jpff.go.jp/j/japanese/survey/country/2013/thailand.html>

が肝要だということである。

一方、ポップカルチャーを含め文化全般や観光により日本を好きになってくれた人が日本語を学習し、日本留学を目指す。そういった意味では、日本の国力全体の反映が日本留学だと見なすことができるだろう。

2013年5月1日現在の高等教育機関⁴³における外国人留学生数は、全体として微減となる中、タイからの留学生数は増加に転じている。今後も在タイ日本国大使館の指導・協力を仰ぎながら、タイ国日本人会（JAT）、バンコク日本人商工会議所（JCC）、経済貿易振興機構（JETRO）、国際協力機構（JICA）⁴⁴、AUN/SEED-Net事務局⁴⁵等とも大所では協力・連携しつつ、タイに事務所のある日本の大学等とはより細かな部分の連携を進めたい。最終的には日本留学希望者一人一人を日本留学に手が届くところまで導き、そして最後の一押しによって日本留学希望者が各教育機関に進学していけるよう、そしてタイにおける取組事例が特にASEANや非漢字圏など世界各国の留学生獲得におけるモデルケースとなるよう、地道でもきめ細かなサービスを行っていきたい。

⁴³ 大学・短期大学・高等専門学校・専修学校専門課程及び準備教育課程に在籍する在留資格「留学」の外国人留学生数。

⁴⁴ 大使館、JAT、JCC、JETRO、JF、JICA、JNTO、JSPS及びJASSOが参加する「広報文化連絡協議会」において各機関の活動報告及び情報交換等がなされている。

⁴⁵ JICAのプロジェクトの一つであるアセアン工学系高等教育ネットワークプロジェクト。

http://www.seed-net.org/01_index_jp.php